

子どもの遊び場を考える

ヨーロッパ研修旅行から

榎 重善

一——悪化している子どもの遊び環境

公園づくりに携わるようになって、子どもたちの遊びに関する状況が、自分が過ごした子ども時代の状況よりも悪化していることを心配しています。市街化が進み、子どもたちの日常生活圏から田、畑、雑木林、大きな樹木といった身近な自然が消えていきます。子どもたちは、ますます忙しく勉強に追われているようです。また、ファミコンに代表される商業が用意するオモチャの多さも子どもたち自身の創造的な遊びを奪っています。それでも、子どもたちは街の中で遊んでいます。しかし、それは明らかに大人の社会を写して昔の遊びとは違うものになっています。子どもたちが集団遊びの中で獲得するとされる、社会性、自己表現、困難に立ち向かう力、論理的な考え方、調和のとれた身体運動能力は、今の街の中の遊びでは実現がむずかしいのではないのでしょうか。

子どもの生活時間の中で、学校を終えて、自分の家に帰るまで、また、夏休みのような長期の休暇の間、自宅近くに自由な、安全なそして魅力的な遊び場を確保することは子どもたちの幸せ、人間としての成長を真剣に考えるところが必要です。しかし、横浜市内の公園の子どもの遊び場は、ボール遊び、木登り、たき火といった本来、子どもたちが興味を示す遊びは禁止されています。危険な遊びの経験が少なく、危険回避の能力に欠ける子どもたちがたくさんいて、ケガの責任が管理者に常に求められる現状の中では、禁止事項を書いた看板を立て、標準的な遊具を置くことにとどまらざるを得ないのです。

東京都世田谷区羽根木公園の羽根木プレパークは、自由な遊び場を住民主体の活動で十年間ささえてきました。この活動のきっかけとして、ヨーロッパの子どもの遊び場、特に「冒険遊び場」があります。

わたしは、昨年三月に総務局海外派遣研修でイギリス、スイス、西ドイツ、デンマーク、スウェーデンの「冒険遊び場」を調査することができました。国際遊び場協会（IPA）という国際団体の各国代表に依頼して実際に冒険遊び場を訪ね、遊び場の運営、管理を行っている職員（プレリーダー）と話すことができました。

二——冒険遊び場とは

造園家のつくった小さいな遊び場よりも、ガラクタのころがっている空地や資材置場で子どもたちは大喜びで遊んでいるという長年の観察から、デンマークの造園家ソーレンセン教授は、コペンハーゲン郊外に、一九四三年、第二次世界大戦のさなか、世界で最初の冒険遊び場「エンドラップ廃材遊び場」をつくりました。この遊び場の特徴は、最初からプレリーダーと呼ばれる子どもたちの遊びの相談役、協力者を置いたことです。「エンドラップ廃材遊び場」

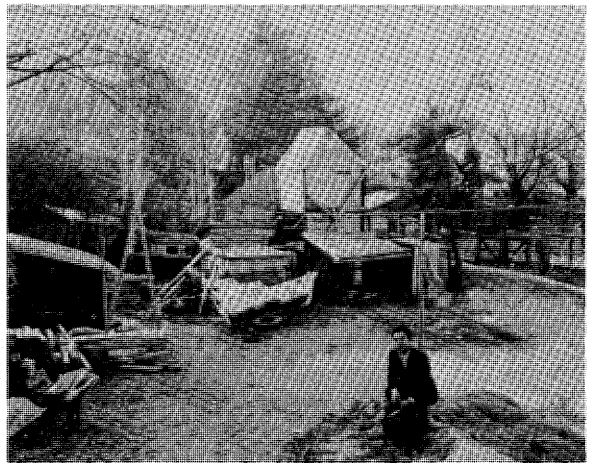
には、元船乗りで幼稚園教師の資格を持った男性をプレリーダーとしておいて成功しました。

大戦直後にこの遊び場を訪れたイギリスの保育園協会の会長であり、造園家であるアレン卿夫人は、「リーダーが決して子どもたちの集団を組織したり、遊びを押し付けたりすることのないひとつの民主的なコミュニティ。子どもたちの自由は、子どもたち自身の責任の感覚や、遊び場の雰囲気、他の子どもたちを思う子ども自身の気づかいによってのみ制約される。」と、深い感銘を受けて帰国し、イギリスでこの冒険遊び場の考え方を広めました。現在ではフェンスで囲まれた広場に室内遊びのためのプレイハウス、動物の飼育、建築遊び、たき火の場所、そして手作り廃材利用の遊具といった要素で構成されたものとイメージできます。冒険遊び場はヨーロッパ各地に展開し、プレリーダーが職業として認められている国々があります。

三——冒険遊び場とプレリーダー

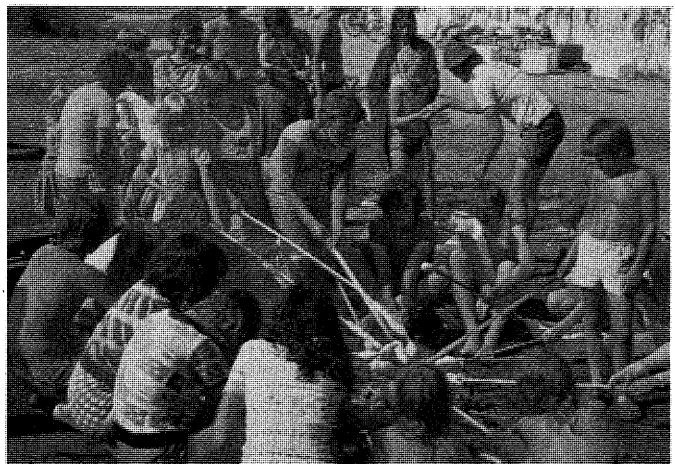
冒険遊び場では、子どもたちは多様な遊びの中から自分でやりたいことを選ぶ自由によってみるることができます。イギリス、ロンドンで昼過ぎに訪ねた冒険遊び場で面白い場面にでくわ

ホーリッド余暇センターロビンソン遊び場



リーダーはプレイハウスの中に水彩の絵をかく用意をして子どもたちを待っていました。ところが、急に天気が回復して、集まってきた子どもたちはみんな屋外へ出て行ってしまったのです。プレリーダーたちは、絵の道具はそのま

パン焼き遊び(エルゼンタール子ども農場)



とにあります。遊び場は、プレリーダーの個性、持っている技能、そこに遊びにくる子どもたちの興味によって変化していきます。

市街地で動物を飼ったり、たき火をしたり、廃材を利用して大きな音を立てて小屋づくりをするのは、近隣の住民とのトラブルをしばしばおこします。何箇所かの冒険遊び場で、近隣や親たちと定期的な会合をもって調整を図っているという話を聞きました。また、夏休みには、

表一 1 訪問した代表的な子どもの遊び場一覧

国 都市	名称	規模 利用時間	主 な 施 設	飼 育 動 物	利用 者の 人数	運 営 団 体 等
イギリス	ヘイワード 冒険遊び場	12000m ² 9:30~17:30	プレイハウス(工作、陶芸、絵画、マット遊び)、 草地の庭、木製遊具、音の出る遊具	イヌ、ヤギ	4名	THE HANDICAPPED ADVENTURE PLAYGROUND ASSOCIATION (障害児のための冒険遊び場協会)
スウェーデン	リースバッハ 余暇センター	8600m ² 14:00~22:00	余暇センター(4F建て) ホール、図書室、放送 室、工作室、小体育室、音楽室、遊具の広場、 かまど	ウサ、ニワトリ	6名	PRO JUVENTUTE (民間の青少年育成組織)
ドイツ	ノイハウゼン 冒険遊び場	7000m ² 冬14:00~18:00 夏13:00~22:00	草地の庭、プレイハウス 建築遊びの村、舞台	なし	4名	KREISJUGENDRING (市役所の委託を受ける青少年育成団体)
ニュージーランド	エルゼンタール 子ども農場	10000m ² 14:00~19:00	動物の小屋、馬場、 ライダーの住居	ポニー、ロバ、イヌ、ハト、ヒツジ シヤベル、ウサギ、ニワトリ	7名	クラブ組織(市から助成1/2)
デンマーク	子ども乗馬学校	大きな緑地の一面 8:00~22:00	納屋、室内の馬場	乗馬用のウサ32頭、 フタ、ウサギ	4名	SBBU(社会住宅協会)
コペンハーゲン	テインビエ 余暇センター	18000m ² 6:00~22:30	余暇センター(2F建て)小体育館、プレイルー ム(工作、ゲーム、ビリヤード、陶芸、裁縫手 芸、ダンスコテイク) 放送室、馬車の車庫、 テール、広場、建築遊び場、たき火の場所	ウサ、ロバ、ヒツジ、 ヤギ、イヌ、ウサギ、 ニワトリ、ハト、七面 鳥	13名	SBBU(社会住宅協会)
スウェーデン	グリッパン	大きな公園の一面	プレイハウス(小体育室、休憩室、 図書室、事務室)、建築遊びの広場、 動物の小屋、ボール遊びの広場	ヤギ、ヒツジ、ウサギ、 ニワトリ	5名	ストックホルム市レクリエーション部
ストックホルム	プレイパーク	9:00~17:00				

表一 2 ロンドン地域の冒険遊び場の設置状況 (郵送によるアンケート結果89.4.10~8.7)

都 市 名	人口 (万人)	箇 所 数			フルタイム 合計 (人/箇所)	担当部署、担当者	備 考
		公共	民間	合計			
city of Westminster *	17.9	-	2	2	2	Westminster Play Association ウェストミンスター遊び協会	市によって設立され た公益法人(WPA) が運営
Barnet	30.1	1	-	1	2	Education Department Director of Educational Service 教育部教育サービス担当	
Brent	25.4	2	-	2	4	Community Service Department 地域サービス部	88年まで4カ所あ ったが財政的な理由で 2つ閉鎖
Greenwich *	21.7	5	-	5	3	Directorate of Leisure Services レジャーサービス担当官	
Hackney *	18.7	2	4	6	4	Directorate of Leisure Services レジャーサービス担当官	
Havering	23.4	-	-	-	-	Leisure Services Recreation & Amenity Officer レジャーサービス レクリエーション・アメニティー担当	
Hillingdon	23.4	-	-	-	-	Leisure Services レジャーサービス	5年前まで5カ所あ った
Islington *	16.7	7	6	13	3	Recreation Services レクリエーションサービス	民間のものの人件費 を9~10割補助
Kensington and Chelsea (Royal Borough)	13.6	5	-	5	不明	Engineering and Works Services 土木サービス	
Lambeth *	24.5	10	5	15	4	Amenity Services Children's Play Section アメニティーサービス 子どもの遊び担当	
Lewisham	23.2	3	2	5	不明	Leisure Services Department Recreation Manager レジャーサービス部レクリエーション責任者	
Merton	16.4	-	-	-	-	Education and Recreation Department 教育レクリエーション部	
Newham	20.7	1	-	1	不明	Leisure Services Play Officer レジャーサービス 遊び担当	プレイリソースセン ターとして統合
Sutton	17.0	3	-	3	不明	Education Department Supervised Play Organiser 教育部遊びのプログラム調整官	プレイセンターとし て運営
* Tower Hamlets	14.7	1	-	1	4	Social Services 社会サービス Poplar Neighbourhood Play Officer ポプラー住区遊び担当	7つの近隣住区に分 割されている

ロンドン、東京都の都庁にあたるGLC(大ロンドン評議会)が1986年4月に廃止され33のBOROUGH(S(区、市)に分割されています(人口等資料 英国大使館 1988年)。*は、インナーロンドン12都市

郊外にキャンプに出かけるというような企画を親たちと協力して行うこともあります。地域の中で、冒険遊び場が親と子どもの交流の場としての機能を担っています。

ヨーロッパの冒険遊び場について明らかにしたことをまとめてみました。

①子どもの遊び場、特に冒険遊び場に関する仕事を行政が責任を持って全て行っているのは少なく（スウェーデンのみ）、他の国々ではどちらかという民間団体の事業にあとから行政が助成を行うようになったものが多い。

②子どもの遊びに関して活動している団体の多くは、行政からの財政援助を受けていることで、自主的な活動の継続が可能となっている。

③子どもの遊び場を他の施設と複合させているものが多い。（チューリッヒの余暇センター、ミュンヘンのユースセンター、コペンハーゲンの余暇センターの事例、ストックホルムの小学校の施設を放課後、遊び場としてしまう事例）

④冒険遊び場は、学童くらいの年齢に特化した遊び場だが、幼児からティーンエイジャーまでレクリエーションに対する施策が充実している。

⑤冒険遊び場は、特定の決まりきった施設のある場所ではなくて、利用する子どもたちとプ

レイリーダー、その地形、周囲の環境等によってその場所ごとに異なる展開をしている。

⑥動物の飼育は、自然の仕組み、生命の大切さの理解のために、また、その世話を通して責任感を育てることから、重要な要素となっている。

⑦冒険遊び場での安全については、プレリーダーの責任としている。裁判になった事例については聞くことはなかった。（利用年齢を五歳以上位とし、幼児の利用には、親の同伴を求めている。）

⑧プレリーダーの資格として、保育園、幼稚園の教員の資格をあてていることが多いが、なによりも経験が重視される。冒険遊び場の運営主体の内部トレーニングが確立していることが多い。

四——横浜市施策への提案

この研修旅行では、子どもの遊びや遊び場に対する興味と関心を様々な形で触発されました。横浜市で今後ぜひ検討してほしい事項をまとめてみます。

①子どもの遊びに関する問題を社会に提起するヨーロッパの子どもの遊びに関して活動をしている人々は、子どもにとって遊びは、人間と



しての成長に欠くことのできないもの、という認識を強く持っていました。子どもが人間として成長するために、大人が配慮すること全てを教育と考えているようです。学校教育が義務、あるいは受動的な教育とすれば、遊びは子ども自身が積極的、自発的にならなくては成立している教育と言えるかもしれません。

日本にとっては、戦後ある程度の期間を置いて現れてきた近代工業化、都市社会の環境問題に、ヨーロッパでは半世紀も前から気づきだしていたようです。比較的狭い範囲を日常生活圏とする子どもたちの学校と家庭以外の場、遊びの時間と空間をもっと安全で、楽しく、大人も共に活動できるものとするため、大人は問題意識を深め、手をつけられるところから実際に改

善を始めなければならぬと強く感じました。

②子どもの遊び場実態調査の実施

冒険遊び場は、子どもを持つ親たちのイニシアチブで始まることが多いと聞きました。このような運動を支えてくれる団体があるヨーロッパでは、遊び場の継続的な運営が容易ですが、こうした活動に理解が少なく、助成の制度がない現状で住民の自主的な運動による冒険遊び場の設置は、非常に困難です。

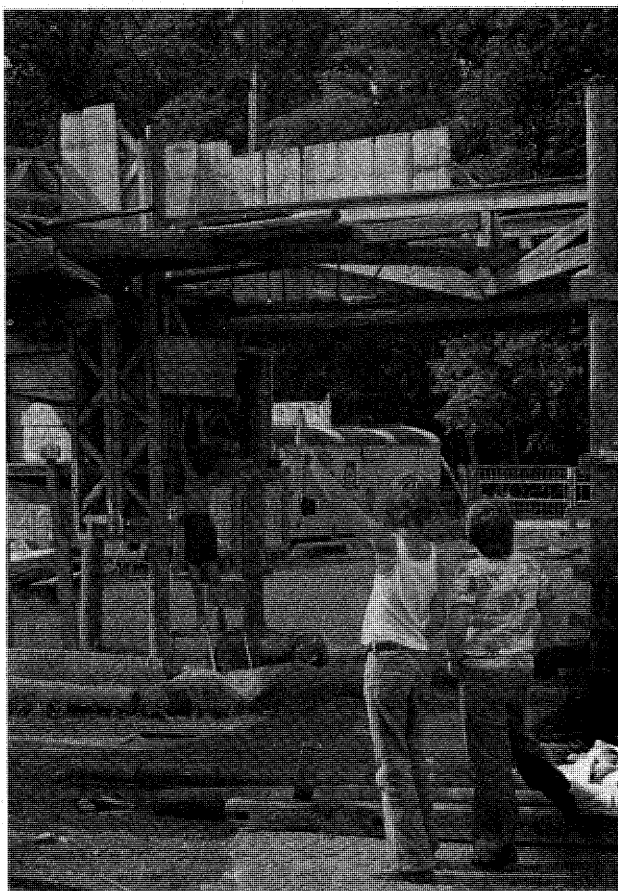
横浜市でも、いくつか試みが始められている子どもたちの遊び場実態の調査を全市で行い、地区カルテをつくり、まず、大人が今の子どもたちの遊びの現状を知ること、理解することから子どもへの遊びに対する取り組みを始めるの良いと思います。調査には、地域の子どもたち、その親たちに参加してもらい地域の現状を学ぶこと、日常生活圏の再発見してもらおうことの問題を共有できるのではないのでしょうか。

③地域レクリエーション担当者の設置

調査から明らかにするのは、子どもたちは、街中どこでも遊ぶということです。子どもたちの遊び場、遊びを確保、充実するということは公園、地区センターを新たに作るというような施設の建設だけではないようです。

特定の遊び場でなくとも、一時的に、たとえば、夏休みに小中学校の体育館や、校庭、公園

建築遊び（エルゼンタール子ども農場）



の一面に様々な遊びのプログラムを展開することができはるはずで。すでに、子ども会、PTA等の活動として市内にも事例があるので、こうした活動を把握し、資金的に助成したり、関連する公共施設管理者との調整を図るといった相談・連絡調整・アドバイスの担当者が各区に数名いれば、子どもの遊びに関する住民の自主的な活動を発展させることができると思います。

また、この担当者が地域の年齢各層のレクリエーション活動と子どもの遊び、遊び場の調整

を図ることも重要な役割となると思います。

④プレリーダーのいる遊び場の設置

子どもたちが安心してイキイキと遊べる空間のひとつとして、一定の広さ（千〜二千㎡）をフェンスで囲み、プレリーダーの配置された遊び場の設置を試みることは、やってみる価値のあることと思います。それは、最初から冒険遊び場の形態にするのではなく、たとえば、公園の一面に囲われた空間をつくり、少しずつ創造的な遊び、遊具をふやしていくといった、周辺の子どもたちとその親たちの理解を無理なく

得ながら進めていくようにすれば、可能なことと思えます。

遊び場が発展していく中で、動物を飼う、建築遊びをする、といったことでヨーロッパの冒険遊び場に近いものが可能になっていくことが望ましいと思えます。

五——子どもの遊びとレクリエーション行政

ヨーロッパの冒険遊び場を訪問して感じたのは、その背後に、大人も子どもも含めた遊びを豊かにするプログラムすなわち余暇生活を日常的に豊かにするための「レクリエーション行政」がきわめて明確な理念のもとに施策化されているということだ。

子どもの遊びだけが独立して活発になる、ということはありません。子どもは模倣する存在といわれます。一番身近な模倣の対象は親です。親自身が日常生活の中で楽しい遊びの時間をどれだけ持ち、子どもがそれを感じとっているか。さらに、自分の住む地域で大人たちがみんな楽しく過ごす時間はあるのか、子どもの遊びの問題の前にわたしたち大人の日常のレクリエーションのありかたが問われているように思えます。

都市を仮の住まいではなく、本当に長く住み

表一3 ストックホルム市レクリエーション部が管理・運営している施設・活動 (1987年)

* 室内プール	16館
* 屋外プールと砂浜	40箇所(7つのプールは水温を管理)
* 体育館	30館
* 運動場	30箇所
* テニスコート	56箇所
* 冬用フットボール場	5箇所
* アイススケートリンク	約350箇所
* スキーのトラック	328km(41kmは照明付き)
* そり遊び用の斜面	44箇所
* 休暇用キャビン	239戸
* 公園	5400ha(ストックホルム市域の30%)
* 公園、水際線の歩道	800km
* 約10000個のベンチ	
* 2000個以上の花壇とフラワーボックス	
* 約50本のクリスマスツリー	
* 彫刻	304
* プレイパーク：通年の遊び場	90箇所
季節的な遊び場	8箇所
学校の校庭遊び場	32箇所
* 子どもと青年のための劇場：メインステージ	14
小さなステージ	40
* レクリエーションセンター	60館
* レクリエーションセンターを運営する団体	5団体
* 7歳から12歳の子どものための地域クラブ	6団体
* 地域のソーシャルワーカー	38人
* 学校でのレクリエーションプログラム	50地区

注) 人口 66万3千人(1987年)

予算

1987年は、これらの運営費として、8億7000万スウェーデンクローネ(約174億円)かかっている。さらに、長期投資は、3300万スウェーデンクローネ(約6億6000万円)。

職員 約5000人(内2000人は短期間の採用)

続けたい街とするためには、自分の生活時間の中に自分の自由な意志で行動し、自己を表現するといった、深い満足を覚えさせる時間が必要だ。これは、日常生活の中の余暇時間の過ごし方にかかっています。これを実現するための空間が、徒歩圏程度の距離に用意され、誰にでも参加可能な多様な自由なレクリエーション活動を確保することは、大人も子どもも含めた地域の活性化にぜひ必要です。

ヨーロッパの都市は、人口が数十万人とこじんまりまとまり、周囲には、畑、牧草地、森林を持つことが多いものです。いわゆる郊

外に出ることは、たやすいことのように思えます。にもかかわらず、街の中心の住居の近くに冒険遊び場やレクリエーションセンターを設けることが必要と認識されています。

わたしたちのこみあった街全体を自分の家にするように感じるためには、近隣に住んでいる人々と交流し、協力して楽しい時間を過ごせるようにしなくてはなりません。

スウェーデン、ストックホルム市のレクリエーション活動のコーディネーターが遊び場運営の背後にある考え方として示してくれたものが、最後に掲げるストックホルム市レクリエーション

世話をしているウサギを抱く子どもたちとブレイリーダー
(南シュットガルト子ども農場)



ン部の政策方針です。この資料は、レクリエーションの充実が地域社会の活性化を図るために大きな力を持つことを教えてくれます。

少し長くなりますが、翻訳しましたので紹介します。また、表3はストックホルム市のレクリエーション部が管理運営している施設、活動です。日常の徒歩圏に、多様な施設、活動が存在していることがわかります。

ヨーロッパのすばらしい事例も、ひとつの小さな運動として有志の先人がはじめたものです。現在、横浜市内にも子ども親たちが主体となった子どもの遊びに関する活動があります。こうした住民主体の活動を継続、発展させることができるかどうかが問題です。自治体の果たすべき役割は何か、地域社会が担うべきことは何か、ヨーロッパから学ぶことは多いと感じました。

〈緑政局計画課〉

〔翻訳資料〕
ストックホルム市レクリエーション部のための

政策プログラム

①全体目標

レクリエーションサービスに関するストックホルム市レクリエーション部の政策は、民主主義

義と共同連帯を基本に、市民の安心と平等を促すものとしなければならない。

②民主主義 (DEMOCRACY)

民主主義は、わたしたちの社会、社会機構の活動を運営していく上で、唯一受け入れられる政治体制である。しかし、それは、一度手にい

〈参考資料〉

- 一、冒険遊び場がやってきた！一九八三年 晶文社
- 二、調査季報95 八十七年九月 特集子どもとまち 都市科学研究室
- 三、ADVENTURE PLAY WITH HANDICAPPED CHILDREN Allan T. Sutherland & Paul Soames 1984 SOUVENIR PRESS (E&A)LTD
- 四、POLITICAL PROGRAMME for FRITID STOCKHOLM 1986
- 五、FACTS ABOUT FRITID STOCKHOLM 1986
- 六、子どもが育つみちすじ 服部祥子 朱鷺書房 一九八九年
- 七、わんぱくサタデーのあしあと(昭和62・63年度) 若葉台地区センターわんぱくサタデー世話人会 平成元年四月
- 八、ACTIVE PLAYGROUNDS IN EUROPE 報告書・ヨーロッパの子どもの遊び場 槇重善 一九八九年九月

れば達成されるようなものではない。次の世代は、民主主義とその仕組みについてただ教えられればすむものではなく、彼ら自身、自分たちの活動の中で民主主義を体験し、決定に参加し、その決定の責任を負うことが保証されなければならない。こうしたことは、スウェーデン

伝統の自主的な「住民運動」で行われている。だが、民主主義の実践は、自治体、地域団体の運営するレクリエーション活動の中でも実現されなくてはならない。そして、利用者、地域住民が発言し、責任を分担する機会をたくさん用意することで常に民主主義が実践されるようにすることが重要である。

わたしたちが、民主主義を語る場合、それは単に物事の決定の方法として論ずるものではない。生活のスタイルから、他人に対して競争し勝ち残ろうとするのではなく、助け合い支え合おうとする態度、対立するのではなく協力して働くこと、無批判に受け入れるのではなく建設的に批判し合うこと、新しい考え方を打ち捨てるのではなく考え出そうとすることといった幅広い意味がわたしたちのいう民主主義にある。すべてこういったことが、わたしたちの民主主義の概念には含まれている。

民主主義の目標を達成するために、ストックホルム市レクリエーション部は、次のように活動する。

ストックホルム市レクリエーション部は、地域コミュニティの社会的な位置づけを大きくするという視点で、市民の自主性、責任感を喚起し、啓発し、参加を求める。
ストックホルム市レクリエーション部は、ポ

ランタリーな運動に、より多くの自由な遊びを提供する。

ストックホルム市レクリエーション部は、子どもたちや青年たちに地域活動への積極的な参加を促す。

ストックホルム市レクリエーション部は、民主的な手続き、方法の知識と訓練を提供する。
ストックホルム市レクリエーション部は、地域全体の様々な社会問題に関する市民の理解を深める。

③ 共同連帯 (SOLIDARITY)

共同連帯は、自分よりも弱い者を助けるといふ他人に対する人間愛、思いやりの基本となるべきものである。ところが、実際にはスウェーデン国内、国外を問わず共同連帯の実践がほとんど実現していない。いったん特権を得た者は、他者を犠牲にしてでもそれを守ろうとする。しかしだからといって、共同連帯は高く手にとどかない理想として見られるべきものではない。

家庭の中、地域社会において、そして職場でも、市民がいっしょに何かに取り組むあらゆる状況で実践できる可能性がある。したがって、市民がレクリエーション活動にいっしょに取り組んでいるときに、共同連帯を実践できるように促すことはたいへん重要なことであり、共同連帯は常に努力して求める目標となる。

共同連帯は、たとえば、レクリエーションセンターや、その部屋、ホールへの出入りをしやすくする施設改善の内容決定においても見出すことができる。決定に際して、身体障害や、視覚障害、そして言語の問題等を考慮に入れ、このような人々が自ら公共施設を楽に利用できるようにするといったことを含むのである。

共同連帯の目標を達成するために、ストックホルム市レクリエーション部は、次のように活動する。

ストックホルム市レクリエーション部は、共同連帯の精神に基づき、最も要求の満たされていない人々に対する努力を傾ける。

ストックホルム市レクリエーション部は、地域に暮らす住民が他の人々と自分たちの生活を改善しようという意思、意向を啓発し、採用していく。

ストックホルム市レクリエーション部は、ハンディキャップを持った人々にとって平等な条件をつくり出す手法を啓発し、実行する。

ストックホルム市レクリエーション部は、市民が地域社会をつくりあげ、交流する機会を増やす。

④ 安心 (SECURITY)

(略)

⑤ 平等 (EQUALITY)

(略)

⑥ 自己決定 (SELF-DETERMINATION)

地域住民にどんなレクリエーション活動に参加したいか、自ら決定する機会を設けることは重要である。自己決定が可能であるとすれば、レクリエーション施設は地理的に均等に配置されねばならない。

レクリエーション活動に参加する人々に、自分たちで活動をつくれるような機会をできるだけ用意することはさらに大切である。レクリエーション部の職員は、自分たちの役割はできるだけ大きな枠組みでかまえて、助言と活動の活性化をはかることであると理解すべきである。自分たちのレクリエーション活動に関する決定を行うのは、参加者自身である。

自己決定の目標を達成するために、ストックホルム市レクリエーション部は、次のように活

動する。

ストックホルム市レクリエーション部は、ボランティアな運動組織を支援するときに、運動の参加者自身が活動を計画し、予算をたて、執行することを、優先すべきである。

ストックホルム市レクリエーション部は、施設の目的から考えてふさわしい場合には、レクリエーション施設の運営をボランティアな組織に任せる。

ストックホルム市レクリエーション部は、その活動のなかで活性化がはかれる教育の発展を啓発する。

⑦ 要約

ストックホルム市レクリエーション部の活動に共通して、次の政策を掲げる。

* 自己実現と共生、このための本当の条件づくりに貢献する。

* 市内に居住する人々の自己決定の権利を尊重し、地域社会への積極的な参加を促す。

* 市民に意味のあるレクリエーションの機会を提供する。

* レクリエーション活動の中に入り込んでいる商業主義の悪影響と闘う。

* 居住地域へ様々な活動、意思決定機能を分散する。

* 特権のある少数の人々ではなく、不利な立場にある多くの人々の経験と希望に調和する事業を展開する。

* 「レクリエーション」の概念が変わり新しくなっていくことを認め、市民が自主的に組織された活動をおこすことを援助する。

* 言語をこえ、国境をこえてレクリエーション分野の経験と知識の交流を促進する。

(以下略)